

平成 27 年度第 4 回都市計画審議会
平成 28 年 1 月 26 日（火）午後 2 : 00～

議案第 1 号

阪神間都市計画 土地区画整理事業の変更（西宮市決定）について【付議】

（甲東瓦木 土地区画整理事業）

目 次

1. 計 画 書（案）P. 1
2. 理 由 書（案）P. 2
3. 変更前後対照表（参考）P. 3
4. 総 括 図（案）P. 4
5. 計 画 図（案）P. 5
6. 変更前後対照図（参考）P. 6

西都計発第 68-1 号
平成 28 年 1 月 26 日
(2016 年)

西宮市都市計画審議会
会長 辰馬章夫 様

西宮市長 今村 岳司



阪神間都市計画土地区画整理事業の変更（西宮市決定）について【付議】
（甲東瓦木土地区画整理事業）

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、審議会に付議します。

計 画 書 (案)

阪神間都市計画 土地区画整理事業の変更 (西宮市決定)

都市計画 甲東瓦木土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	甲東瓦木土地区画整理事業			
面 積	約 26.0 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市 計画において定めるとおりと する。
		都市計画道路	甲東瓦木 1 号線	
		都市計画道路	甲東瓦木 2 号線	
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	これらについては、別に都市 計画において定めるとおりと する。
		都市計画公園	そよかぜ大島公園	
		都市計画公園	若山はちまん公園	
その他の 公共施設	西宮市下水道			
宅地の整備				

「区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

理 由 書 (案)

長年にわたり事業に着手していない土地区画整理事業の施行区域については、早期の事業化が困難であるとともに、経年変化により住宅地としての土地利用が進み、道路や上下水道などの都市基盤も一定整備されてきた。

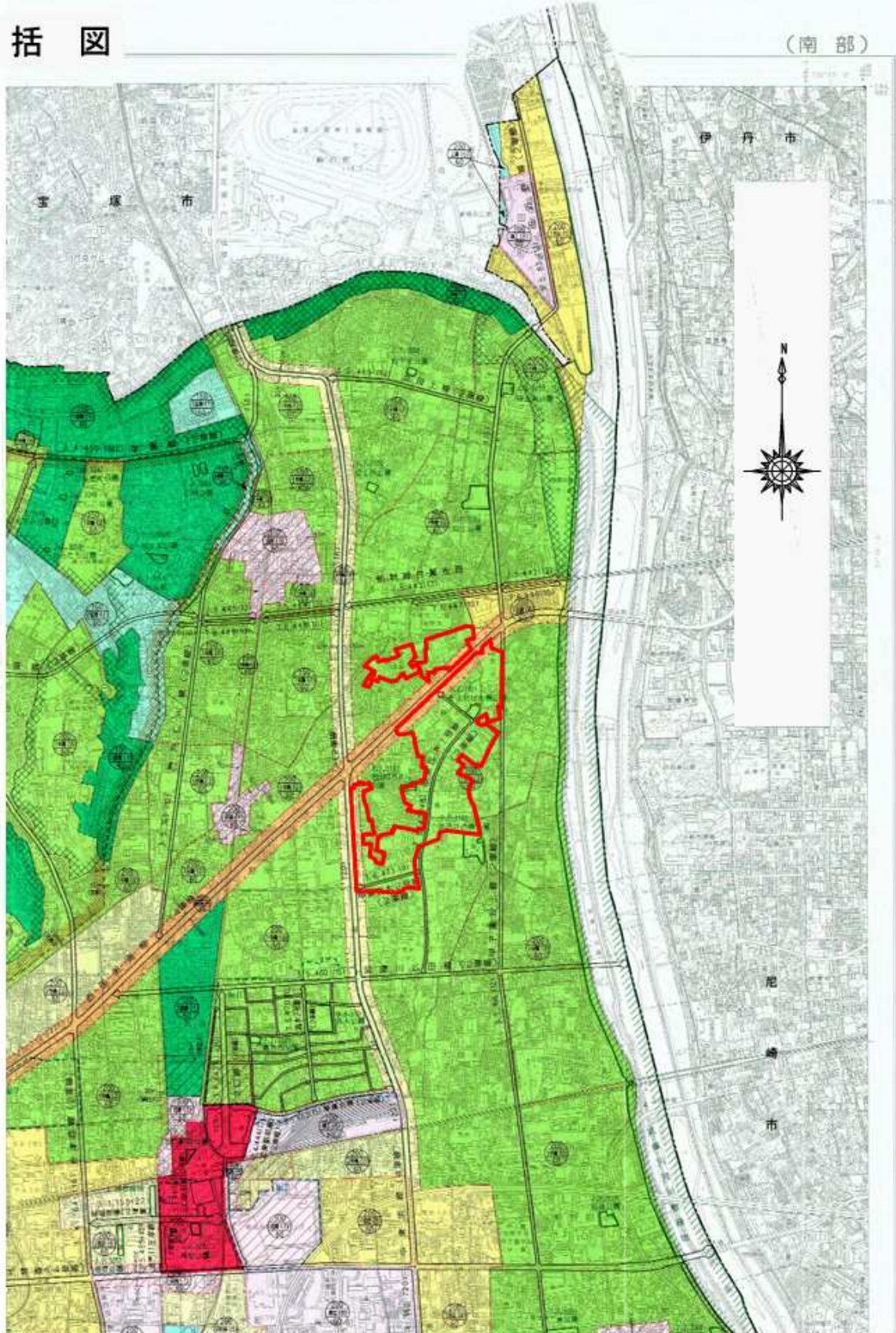
そのため、面的な土地区画整理事業の必要性は低下しており、社会経済状況と土地利用状況等の変化を踏まえ、未施行の土地区画整理事業区域を廃止するものである。

変更前後対照表(参考)


	変更前			変更後		
名称	甲東瓦木土地区画整理事業			甲東瓦木土地区画整理事業		
区域	西宮市 野間町、林田町、門前町、若山町、 大島町の全部、 樋ノ口町1丁目、樋ノ口町2丁目、下大 市東町、上大市4丁目、上大市5丁目 の各一部			西宮市 門前町、若山町、大島町、樋ノ口町1丁目、 樋ノ口町2丁目、上大市4丁目の各一部		
地域	約 76.6ha			約 26.0ha		
公共施設の配置		種別	名称		種別	名称
	道路	-	-	道路	都市計画 道路	甲東瓦木1号線
					都市計画 道路	甲東瓦木2号線
	公園及び 緑地	-	-	公園及び 緑地	都市計画 公園	そよかぜ大島公園
					都市計画 公園	若山はちまん公園
備考	当初決定 昭和 42 年 11 月 14 日 建設省告示第 3818 号			当初決定 昭和 42 年 11 月 14 日 建設省告示第 3818 号 (面積及び区域の変更)		

総括図

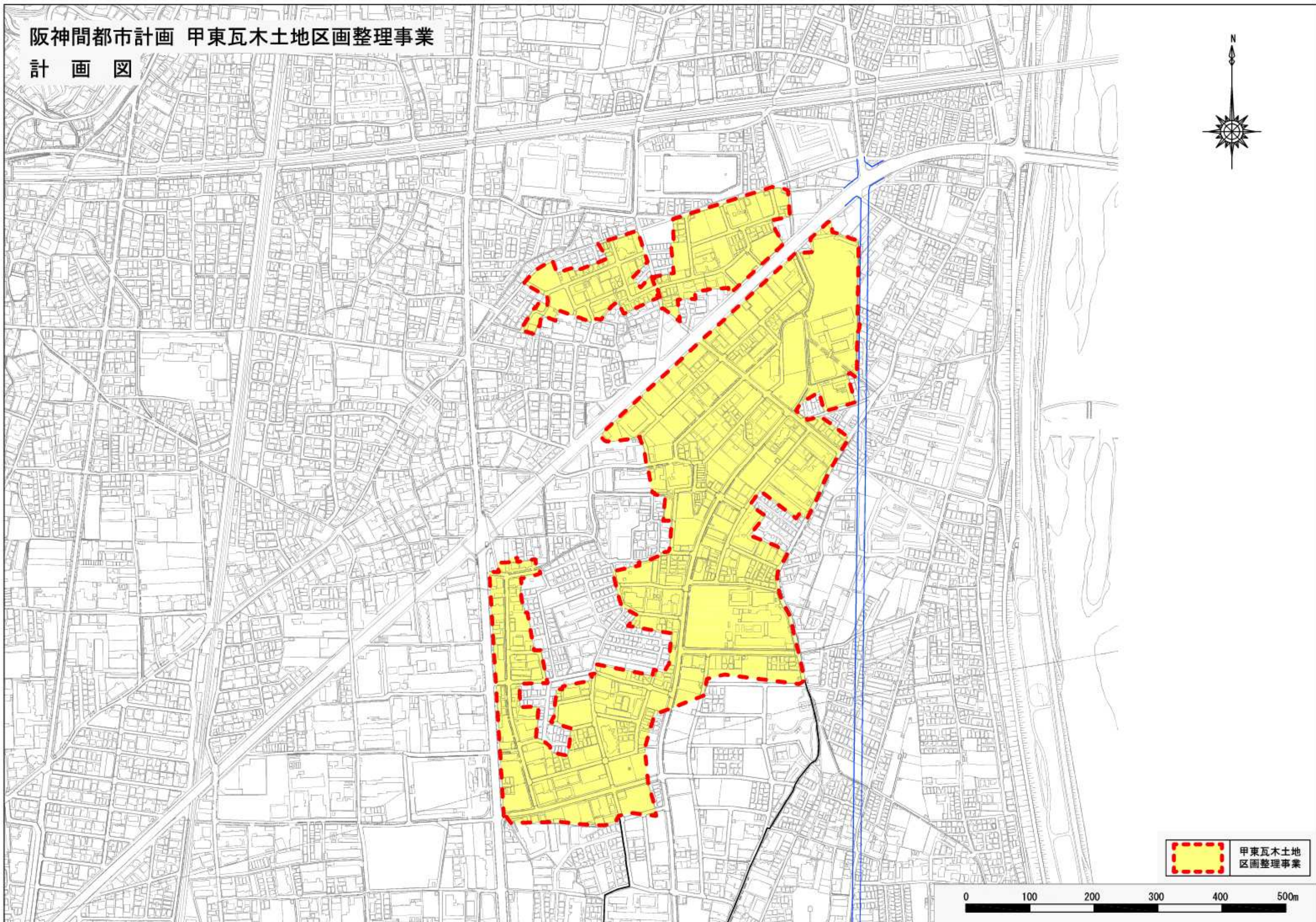
(南部)



平成二十七年二月印刷

凡例	
	甲東瓦木 土地区画整理事業

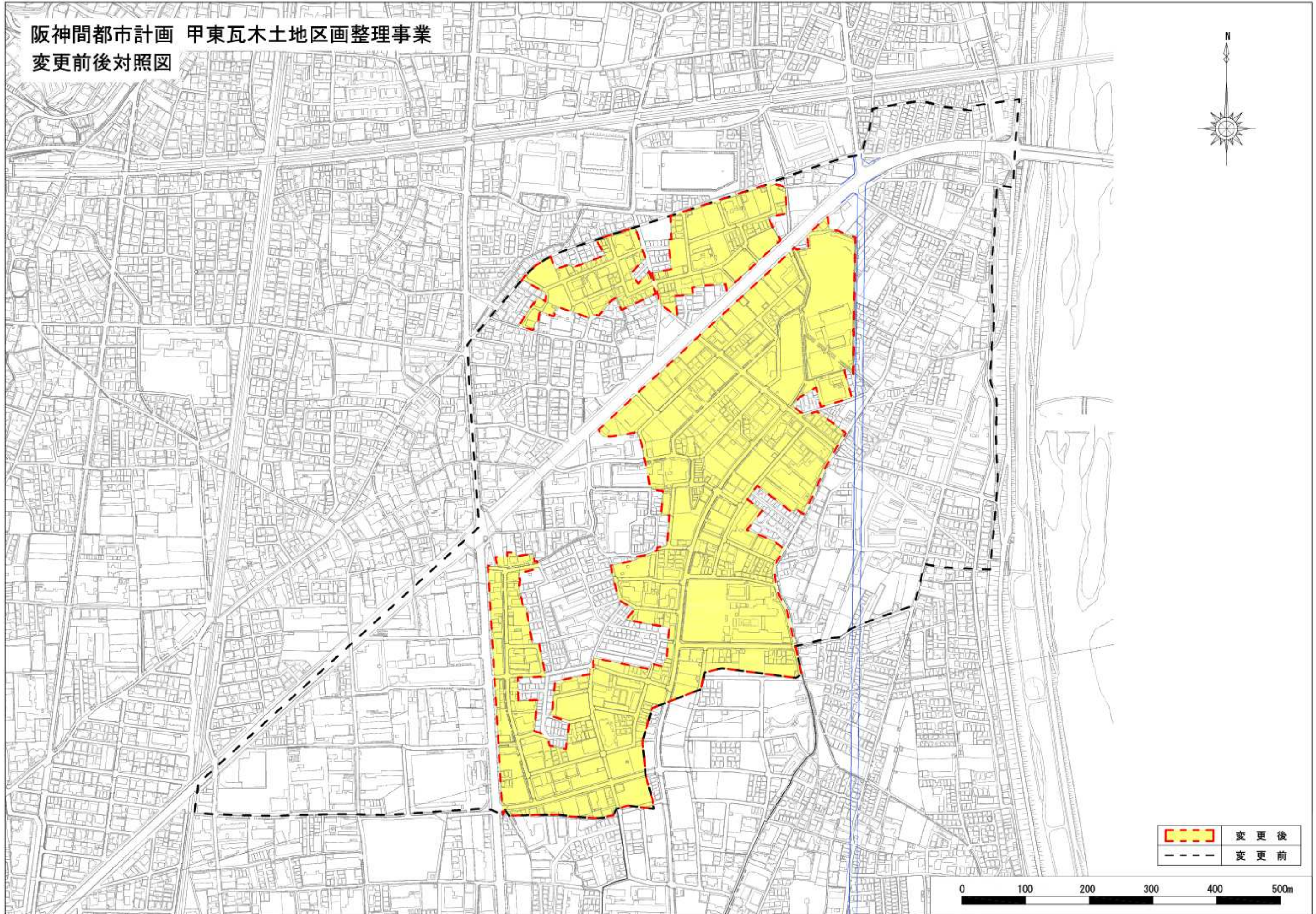
阪神間都市計画 甲東瓦木土地区画整理事業
計画図



 甲東瓦木土地
区画整理事業

0 100 200 300 400 500m

阪神間都市計画 甲東瓦木土地区画整理事業
変更前後対照図



	変更後
	変更前

0 100 200 300 400 500m